

# 消防の動き



2013  
2  
No.502

- 「地方公共団体における災害情報等の伝達のあり方等に係る検討会報告書」の概要
- 平成24年 救急・救助の現況



消 防 庁  
Fire and Disaster Management Agency



# 「地方公共団体における 災害情報等の伝達のあり方等に係る 検討会報告書」の概要 4

平成25年2月号 No.502

**巻頭言** 「安全・安心のまち 千葉市」の実現を目指して(千葉市消防局長 石井 幸一)

## Report

平成24年 救急・救助の現況 ..... 6

## TOPICS

「消防団員入団促進キャンペーン」の実施 ..... 9

第15回全国消防救助シンポジウムの開催 ..... 10

## 緊急消防援助隊情報

平成24年度地域ブロック合同訓練について ..... 11

## 先進事例紹介～消防の広域化

富山県 砺波地域消防組合消防本部「消防広域化の取組とその後」 ..... 14

## 先進事例紹介

福岡市消防局特別救急隊の発足について(福岡県 福岡市消防局) ..... 16

## 消防通信～望楼

松戸市消防局(千葉県)／横浜市消防局西消防署(神奈川県)／ ..... 18

足柄消防組合消防本部(神奈川県)／豊川市消防本部(愛知県)／

湖南広域消防局(滋賀県)／枚方寝屋川消防組合・交野市消防本部(大阪府)／

泉佐野市消防本部(大阪府)／三原市消防本部(広島県)

## 消防大学校だより

自主防災組織育成短期講習会 ..... 20

危機管理・防災教育科 危機管理・国民保護コース(第2回) ..... 21

## 報道発表等

最近の報道発表について(平成24年12月27日～平成25年1月25日) ..... 22

## 通知等

最近の通知 ..... 23

広報テーマ(2月分・3月分) ..... 23

## お知らせ

少年消防クラブ活動に参加しませんか ..... 24



■表紙  
平成25年消防出初式  
千葉市消防局

# 「安全・安心のまち 千葉市」 の実現を目指して



千葉市消防局長 石井 幸一

千葉市は、千葉県のほぼ中央部、東京都心部から約40kmに位置しています。平成4年4月1日には、全国で12番目の政令指定都市としてスタートし、全国に先駆けて業務核都市の指定を受け、首都機能の一翼を担う国際情報都市として、また千葉県の県都として多様な性格を持つ都市です。

さて、平成23年3月11日に発生した「東日本大震災」から間もなく2年になります。未曾有の大災害として、今なお被災地に大きな爪痕を残していますが、首都圏では、今後、その発生が危惧される首都直下地震などの大規模地震災害に対し、これまでの震災活動により得られた貴重な経験や教訓を生かした、万全な備えが求められています。

また、昨年は、ホテル火災や危険物施設火災等において、多くの死傷者が発生するとともに、竜巻災害や豪雨災害など、大規模な自然災害により甚大な被害が発生しました。

このような様々な危機事案に対する組織対応力を高めるとともに、消防職員の大量退職に伴う知識・技術の伝承などの諸課題に的確に対応するため、消防における効率的な業務執行体制の強化が急務となっています。

当局では、平成24年度の消防局重点事業方針として「大地震に備え、将来を見据えた消防体制づくりと人事管理体制の充実」、「大規模自然災害や複雑多様化する各種災害に対応した消防活動体制の強化・整備」、「社会情勢等の変化に対応した先進的な火災予防対策等及び人材育成の推進」を掲げ、消防行政の各種施策を積極的に展開しています。

平成25年度からは、千葉県と県下31消防本部が一致結束して、全国に先駆けて整備を進めてきた消防救急無線のデジタル化県域一体化整備と県域を「北西部ブロック」と「北東部・南部ブロック」の2ブロックに分けた消防指令業務の共同運用がスタートします。当局に共同指令センターを設置する「北東部・南部ブロック」（当局も含めた20消防本部で構成）においては、昨年11月14日の本市の119番回線切り替えを皮切りに、順次切り換え作業等を進めており、広域的な自然災害時等において、災害情報の一元化による応援出動の迅速化など、各種効果が期待されているところです。

本年は、本市における中長期的な市政運営の基本方針となる千葉市新基本計画が施行され2年目となりますが、近い将来、全国や首都圏全体と同様に、人口が減少に転じ、少子超高齢化社会が到来するといった、これまで経験したことのない社会構造の大きな転換期に直面しています。社会情勢の変化に対応するため、新たな時代にふさわしい組織体制の構築を図り、市民ニーズに的確に対応した質の高い消防行政を展開し、「安全・安心のまち 千葉市」の実現に向け、全職員が一丸となって各種事業に鋭意取り組んでまいります。



## 「地方公共団体における災害情報等の伝達のあり方等に係る検討会報告書」の概要

国民保護室

### 1 はじめに

東日本大震災、昨年の北朝鮮による「人工衛星」と称するミサイル発射事案等の災害や危機事案において、全国瞬時警報システム（以下「Jアラート」という。）、市町村防災行政無線（同報系）等の情報伝達システムは、住民への災害情報の伝達において一定の役割を果たしていると考えられる一方、迅速な情報伝達の確保、耐災害性の強化、災害対応を担う地方公共団体職員の災害関連情報活用のための能力・リテラシーの向上等様々な課題もみられたところである。

そこで、消防庁では、昨年6月より「地方公共団体における災害情報等の伝達のあり方等に係る検討会」を開催し、地方公共団体から住民への確実かつ迅速な情報伝達について検討した結果、昨年12月、住民に対する情報伝達手段の整備及び管理・研修等に係る基本的な考え方について報告書を取りまとめた。

本報告書では、中間取りまとめの内容である情報伝達手段の整備に加え、市町村における住民への災害情報伝達に関する確認のためのチェックリスト及び地方公共団体職員の防災に関する研修等について取りまとめており、今回は中間取りまとめより新たに追加されたそれらの概要を紹

介する。なお、報告書の全文は、消防庁のウェブサイト (<http://www.fdma.go.jp/>) に掲載している。

### 2 災害情報伝達に関するチェックリスト

市町村においては、情報伝達手段の整備や防災訓練等の機会を捉え、住民に災害関連情報が伝わるかどうかについて確認しておくことが重要である。特に、情報伝達手段の耐災害性、世代間での活用する情報機器の違い、大規模集客施設、福祉施設、災害時要援護者等への災害情報伝達の方法等について、チェックリスト等により、課題を明らかにし、具体的な対策を講じていくことが必

表 災害情報伝達に関する基本的なチェックリスト

項目	確認内容
情報伝達手段の全体像	具体的な情報伝達業務の全体像（情報の入手から伝達まで）を把握していますか？
情報伝達手段の考え方	どのような情報伝達手段を保有していますか？
	情報伝達手段について、以下の整理をしていますか？ ○災害の段階（災害前、発災直後、応急対応期（救助・救援）、復旧・復興期（被災者支援）） ○管轄内の特徴（繁華街・住宅地など）への配慮 ○災害種別毎（台風、地震等） ○高齢者、災害時要援護者への配慮
耐災害性	情報伝達手段の耐災害性を考慮していますか？（耐震性、浸水措置等）
	停電対策については、考慮していますか？（非常電源の容量、非常電源に接続されている機器の確認等）
情報伝達の円滑化	情報伝達手段の操作手順等について効率化、省力化等がなされていますか？
	発災時の情報収集、伝達の業務量を想定して、円滑に情報伝達が行えることを確認していますか？ Jアラートによる情報伝達手段の自動起動を行っていますか？
不測の事態への対応	情報伝達システムに不具合が生じた場合の代替的な手段の検討がなされていますか？
情報伝達手段の住民への周知	情報伝達手段を事前に住民にわかりやすいかたちで周知していますか？
訓練及び試験	実際に情報伝達手段を用いた実践的な訓練や試験を実施していますか？
点検	定期的な機器の点検やメンテナンスの体制がとられていますか？
	実際に起動させ、機能の確認を行っていますか？
総合評価	情報伝達手段をどのように評価しますか？
	課題がある場合、情報伝達手段に関する具体的な改善点はありますか？

※本チェックリストは必要最低限なもののみを記載しており、実務担当者向けのものとしては、さらに詳細なものが必要であると考えられる。詳細なチェックリストについては、消防庁防災情報室が行っている「住民への災害情報伝達手段の多様化実証実験」を踏まえ、別途示される予定である。



要である（「表 災害情報伝達に関する基本的なチェックリスト」参照）。市町村がこのような課題の分析を容易にできるよう、本検討会において様々な観点を盛り込んだ基本的なチェックリストを作成した。各市町村において、本チェックリストにより情報伝達に関して不足している部分を明らかにして、次年度以降の対策に活かされることが望まれる。

### 3 地方公共団体職員の防災に関する研修等（災害情報伝達等に係るものを中心として）

地方公共団体における住民に対する災害情報伝達を的確に実施するためには、情報伝達手段の整備とともに、災害対応を行う地方公共団体の職員の資質及びスキルの確保が求められる。このため、自ら研鑽を積むことはもとより、職員に対して適切な研修や訓練が実施されることが重要である。

検討会報告書では、災害情報伝達等に係るものを中心として、地方公共団体の防災に関する研修等の基本的な方向性とあり方を以下のようにまとめた。

#### <地方公共団体職員の防災に関する研修等の基本的な方向性>

地方公共団体職員に対する研修は、政策形成能力の向上や職務遂行能力の向上等、平常時の通常業務へ活かすことを目的に実施するものがほとんどである。これに対し、防災に関する研修は、発災時の災害対応を円滑に行うために実施することを目的にしているという特性を有している。この点で、防災に関する研修について検討するに当たっては、一般的な研修とは目的・内容を異にすることを踏まえる必要がある。

#### ①防災担当職員に対する研修等

機器の操作の習熟訓練等の演習・訓練に加え、最新の防災情報の活用・解釈や災害対応時の安全管理等に関する内容に習熟することが必要である。

また、他団体の災害対応の経験を学ぶことや、連携して災害対応にあたる市町村、都道府県及び国の機関の職員間のネットワークの構築を図っておくことが必要である。

#### ②防災担当職員以外の職員に対する研修等

大規模災害時においては、防災担当部局以外の職員も

災害対応に当たることや、業務も災害に関係するものを取り扱うことから、防災担当職員に限らず全職員に平時から当事者意識を持たせるための研修・訓練が必要である。

#### <地方公共団体職員の防災に関する研修等のあり方>

##### ①防災担当職員の研修機会の拡充

集合研修等に職員を派遣できない市町村に対し、専門職員や有識者の派遣、ブロック毎の研修会や説明会の実施等、研修機会を提供することが望まれる。

また、被災地の地方公共団体への支援活動を通じて、災害対応の経験を自らの団体に持ち帰ることも有効な方法の一つであると考えられる。

##### ②防災担当職員の研修等の実施に当たっての留意事項

講義と演習形式のバランスに留意するほか、特に、最新の知見、災害対応の体験及び災害時の安全管理の内容を取り入れることが求められる。また、基本的事項については研修内容の標準化を進めることが望まれる。

防災に関する研修等のうち、座学・講演形式で実施されるものについては、その内容が講師の裁量に任される傾向が強いが、既存の計画やマニュアルの見直しなど、研修等の成果を実際の業務へ反映させることが重要である。

##### ③防災担当職員同士のつながりの構築・維持

複数日間に渡る集合研修や、ネットワークの継続的な維持のための定期的な研修等やフォローアップの場の提供が望まれる。

##### ④全職員が受講する一般研修等、防災担当職員以外の職員への研修等の充実

全職員が受講する一般研修等において災害対応訓練を取り扱う等、防災担当職員以外の職員が自ら対応する意識を保持することが重要である。

また、例えば選挙における繰延投票や税の減免など防災担当部局以外の部局においても、自らの本来業務において、災害発生に伴い対応が必要となる業務が発生する可能性があるため、災害発生時に想定される業務について、予防段階から備えておくことが望まれる。

#### 問い合わせ先

消防庁国民保護・防災部防災課国民保護室 原尻、中野  
TEL: 03-5253-7550

# 平成24年 救急・救助の現況

## 救急企画室・参事官・ 広域応援室

### 1 救急業務の実施状況

#### 救急出動件数、搬送人員ともに過去最多

平成23年中の救急自動車による救急出動件数は570万7,655件（対前年比24万3,973件増、4.5%増）、搬送人員は518万2,729人（対前年比20万3,192件増、4.1%増）で救急出動件数、搬送人員ともに過去最多を記録しました。（図1参照）

救急自動車による搬送人員を事故種別ごとにみると、最も多いのは急病（322万8,856人、62.3%）、次いで一般負傷（73万9,910人、14.3%）、交通事故（55万3,796人、10.7%）となっています。（表1参照）

図1 救急自動車による救急出動件数および搬送人員の推移

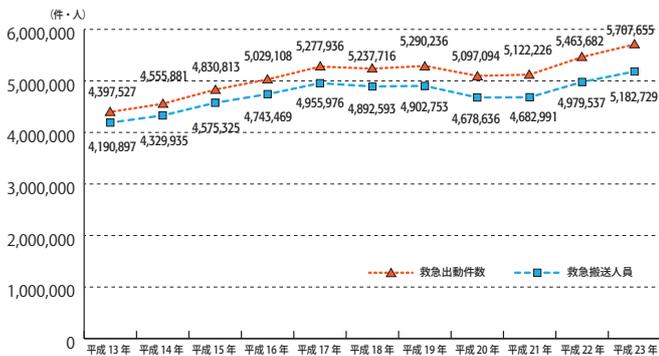


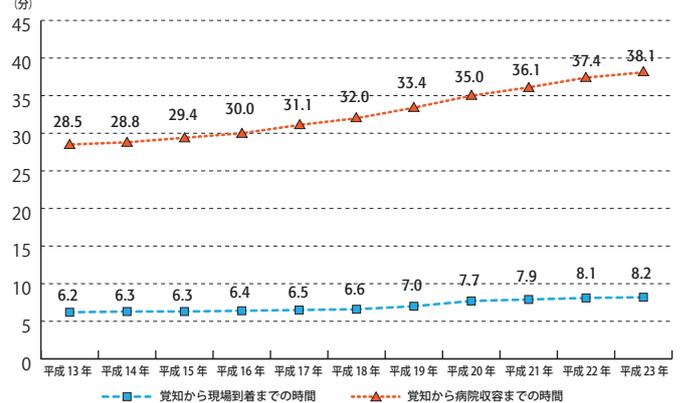
表1 救急自動車による事故種別搬送人員

事故種別	平成22年中		平成23年中		対前年比	
	搬送人員	構成比(%)	搬送人員	構成比(%)	増減数	増減率(%)
急病	3,078,576	61.8	3,228,856	62.3	150,280	▲4.9
交通事故	561,646	11.3	553,796	10.7	▲7,850	▲1.4
一般負傷	692,606	13.9	739,910	14.3	▲47,304	▲6.8
加害	32,999	0.7	32,646	0.6	▲353	▲1.1
自損行為	51,833	1.0	50,877	1.0	▲956	▲1.8
労働災害	43,407	0.9	46,733	0.9	3,326	7.7
運動競技	35,711	0.7	35,998	0.7	287	0.8
火災	6,501	0.1	6,671	0.1	170	2.6
水難	2,442	0.1	2,347	0.0	▲95	▲3.9
自然災害	235	0.0	2,447	0.1	2,212	941.3
その他	473,581	9.5	482,448	9.3	8,867	1.9
合計	4,979,537	100.0	5,182,729	100.0	203,192	4.1

救急自動車は約5.5秒（前年5.8秒）に1回の割合で出動しており、国民の約25人（前年26人）に1人が搬送されたことになります。

また、現場到着までの時間は、全国平均で8.2分（前年8.1分）であり、病院収容までの時間は全国平均で38.1分（前年37.4分）となっています。（図2参照）

図2 現場到着時間及び病院収容時間の推移



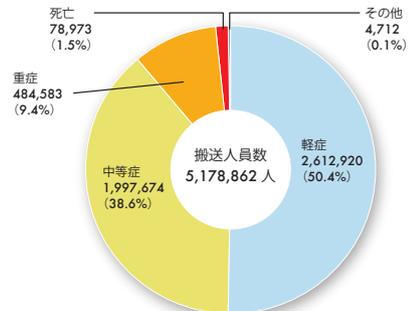
※東日本大震災の影響により、平成22年及び平成23年の釜石大槌地区行政事務組合消防本部及び陸前高田市消防本部のデータを除いた数値で集計しています。

#### 搬送人員の50.4%が入院加療を必要としない傷病者

平成23年中の救急自動車による搬送人員517万8,862人のうち、死亡・重症・中等症の割合は全体の49.5%、入院加療を必要としない軽症傷病者（50.4%）及びその他（0.1%）の割合は合計で50.5%と過半を占めています。（図3参照）

また、年齢区分別事故種別搬送人員のうち高齢者は、平成22年国勢調査の人口割合23.0%に対して、搬送人員の割合は52.0%と高い割合を占め、高齢者の11人に1人が搬送されていることとなり、全人口で算定した場合の25人に1人と比較して2.3倍となっています。（表2参照）

図3 救急自動車による傷病程度別搬送人員の状況



※東日本大震災の影響により、釜石大槌地区行政事務組合消防本部及び陸前高田市消防本部のデータを除いた数値で集計しています。

#### バイスタンダーによる応急手当件数の割合

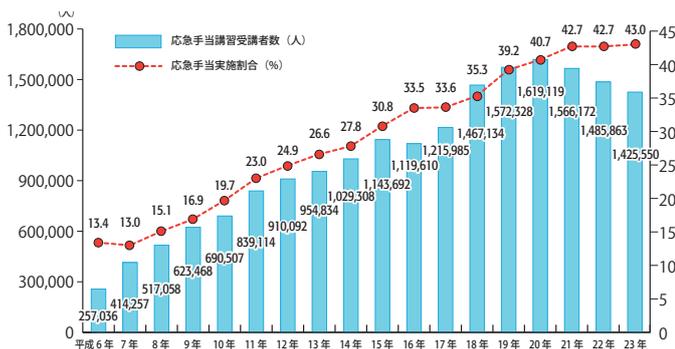
平成23年中消防機関の実施する応急手当普及講習の

**表2 救急自動車による年齢区分別事故種別搬送人員の状況**

	急病	交通事故	一般負傷	その他 (左記以外)	合計	(参考) 平成22年 国勢調査人口 (構成比)
新生児 (構成比:%)	1,924 (0.1)	80 (0.0)	411 (0.1)	10,633 (1.6)	13,048 (0.3)	7,454,093 (5.9)
乳幼児 (構成比:%)	150,130 (4.6)	17,850 (3.2)	64,274 (8.7)	16,026 (2.4)	248,280 (4.8)	12,996,668 (10.2)
少年 (構成比:%)	76,594 (2.4)	59,439 (10.7)	33,563 (4.5)	33,174 (5.1)	202,770 (3.9)	77,384,483 (60.9)
成人 (構成比:%)	1,172,194 (36.3)	366,451 (66.2)	202,258 (27.3)	281,280 (42.7)	2,022,183 (39.0)	29,245,685 (23.0)
高齢者 (構成比:%)	1,826,171 (56.6)	109,821 (19.9)	439,111 (59.4)	317,478 (48.2)	2,692,581 (52.0)	127,080,929 (100.0)
合計 (構成比:%)	3,227,013 (100.0)	553,641 (100.0)	739,617 (100.0)	658,591 (100.0)	5,178,862 (100.0)	

(注) 1 年齢区分は、次によります。  
 (1) 新生児 生後28日未満の者  
 (2) 乳幼児 生後28日以上満7歳未満の者  
 (3) 少年 満7歳以上満18歳未満の者  
 (4) 成人 満18歳以上満65歳未満の者  
 (5) 高齢者 満65歳以上の者  
 2 本表には、平成22年国勢調査人口中の年齢不詳976,423人は、含まれていません。  
 3 東日本大震災の影響により、釜石大槌地区行政事務組合消防本部及び陸前高田市消防本部のデータを除いた数値で集計しています。

**図4 応急手当講習受講者数と心肺機能停止傷病者への応急手当実施率の推移**



※東日本大震災の影響により、平成22年及び平成23年の釜石大槌地区行政事務組合消防本部及び陸前高田市消防本部のデータを除いた数値で集計しています。

修了者数は、142万5,550人でした。

実際に救急搬送の対象となった心肺機能停止症例の43.0%にあたる54,652人に、バイスタンダー(救急現場に居合わせた人)による応急手当(胸骨圧迫(心臓マッサージ)・人工呼吸・AED(自動体外式除細動器)による除細動)が実施されております。(図4)

## 心原性でかつ一般市民により心肺機能停止の時点が目撃された症例の1ヵ月後生存率及び社会復帰率の推移

平成23年中に救急搬送された心肺機能停止傷病者のうち、心原性でかつ一般市民により心肺機能停止の時点が目撃された症例の1ヵ月後生存率は11.4%で、平成21年中及び平成22年中と同率で過去最高となっており、平成17年中と比べ、約1.6倍(4.2ポイント増加)

**図5 心原性でかつ一般市民により心肺機能停止の時点が目撃された症例の1ヵ月後生存率の推移**



**図6 心原性でかつ一般市民により心肺機能停止の時点が目撃された症例の1ヵ月後社会復帰率の推移**



※東日本大震災の影響により、平成22年及び平成23年の釜石大槌地区行政事務組合消防本部及び陸前高田市消防本部のデータを除いた数値で集計しています。

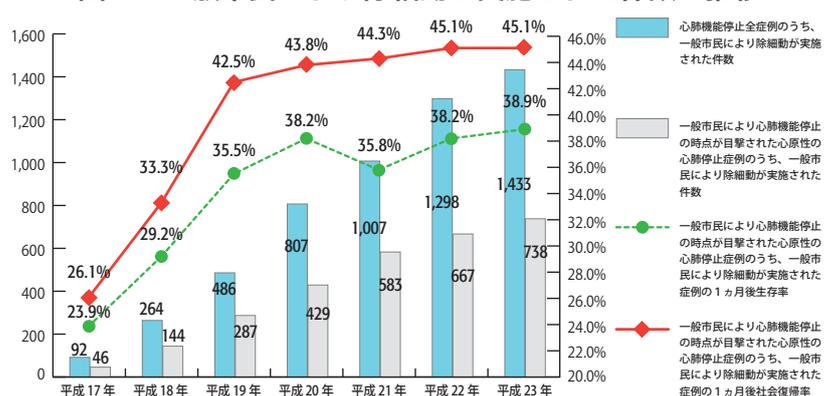
となっています。(図5参照)

また、1ヵ月後社会復帰率についても、7.2%で、平成22年中より0.3ポイント増加し、過去最高となり、平成17年中と比べ、約2.2倍(3.9ポイント増加)となっています。(図6参照)

## 一般市民による除細動実施件数の増加

AED(自動体外式除細動器)が公共施設や事業所等さまざまな個所に配備されてきていることもあり、平成23年中の一般市民による除細動の件数は1,433件(対前年比135件増、10.4%増)となっています。なお、1ヵ月後生存率、1ヵ月後社会復帰率共に過去最高となり

**図7 一般市民により除細動が実施された件数の推移**



※東日本大震災の影響により、平成22年及び平成23年の釜石大槌地区行政事務組合消防本部及び陸前高田市消防本部のデータを除いた数値で集計しています。

ました。(図7参照)

## 2 救助業務の実施状況

### 救助出動件数は「交通事故」、救助活動件数は「建物等による事故」がそれぞれ第1位

平成23年中の救助出動件数は、8万7,896件(対前年比3,632件増、4.3%増、過去第2位)、救助活動件数は、5万7,641件(対前年比2,610件増、4.7%増、過去最多)、救助人員は、6万3,618人(対前年比4,936人増、8.4%増、過去第2位)となりました。

- 救助出動件数(救助隊が出動した件数)は、全体で8万7,896件であり、交通事故が2万8,458件(対前年比557件減、1.9%減)で、昭和55年以降、第1位の種別となっています。(図8参照)
- 救助活動件数(救助隊が実際に活動した件数)は、全体で5万7,641件であり、建物等による事故が2万783件(対前年比1,551件増、8.1%増)で、平成20年

図8 救助出動件数(救助隊等が出動した件数)

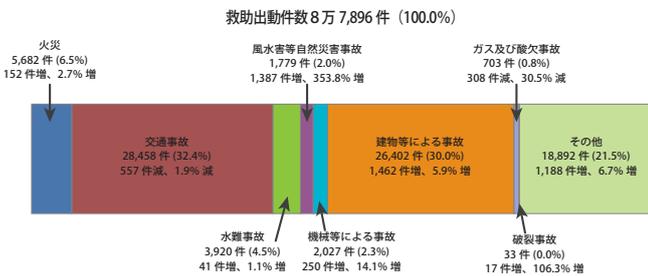


図9 救助活動件数(救助隊等が実際に活動した件数)

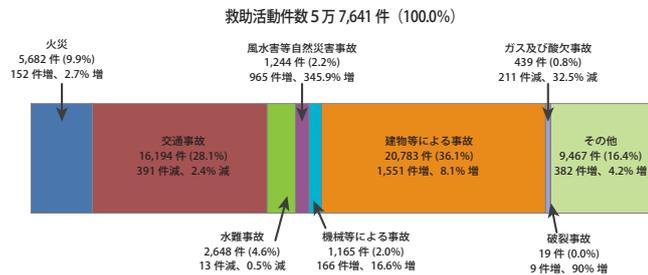
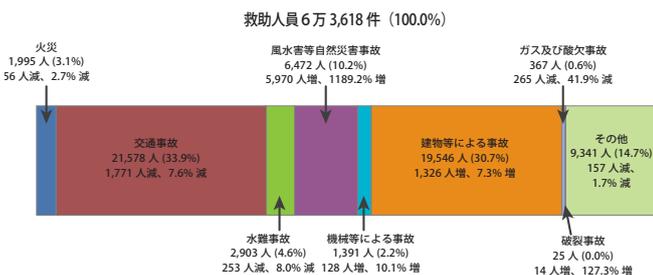


図10 救助人員(救助隊等が救助活動により救助した人員)



(注) 1 東日本大震災の影響により、平成23年1月1日から3月10日までの釜石大槌地区行政事務組合消防本部及び陸前高田市消防本部のデータを除いた数値で集計しています。  
2 東日本大震災において、緊急消防援助隊及び県内応援隊が実施した救助活動の一部のデータが含まれていません。

以降、第1位の種別となっています。(図9参照)

- 救助人員(救助隊等が救助活動により救助した人員)は、全体で6万3,618人であり、交通事故が2万1,578人(対前年比1,771件減、7.6%減)で、昭和55年以降、第1位の種別となっています。(図10参照)
- 東日本大震災の影響により、自然災害における救助出動件数は1,779件(対前年比1,387件増、354%増)、救助活動件数は1,244件(対前年比965件増、346%増)、救助人員は6,472人(5,970人増、1,189%増)であり、大幅に増加しています。

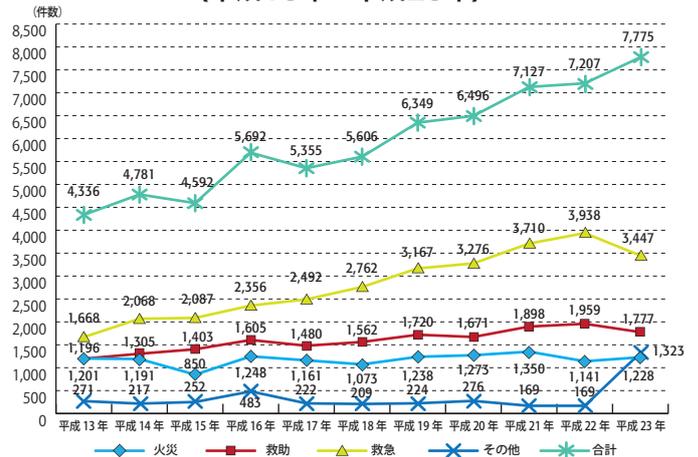
## 3 消防防災ヘリコプターの出動状況

### 消防防災ヘリコプターによる災害出動件数が過去最多を記録

消防防災ヘリコプターによる災害出動件数は年々増加傾向にあり、平成23年中の災害出動件数は東日本大震災の影響を受け過去最多の7,775件(前年比568件増)を記録しました。

内訳は、救急出動が3,447件(前年比491件減)、救助出動が1,777件(前年比182件減)、火災出動が1,228件(前年比87件増)、その他出動が1,323件(前年比1,154件増)となりました。

図11 消防防災ヘリコプターによる出動状況(平成13年~平成23年)



※「その他」とは、地震、風水害、大規模事故等における警戒、指揮支援、情報収集等の調査活動並びに資機材及び人員搬送等、火災、救助、救急出動以外の出動をいいます。  
東日本大震災の出動件数については、「その他」とし、被災地に派遣された期間について、原則1日1件として計上しています。

#### 問い合わせ先

(救急) 消防庁救急企画室救急連携係 伊藤、菅原

TEL: 03-5253-7529

(救助) 消防庁国民保護・防災部参事官付 小宮、大田

TEL: 03-5253-7507

(航空) 消防庁国民保護・防災部防災課広域応援室航空係 大住、山本

TEL: 03-5253-7527

# 「消防団員入団促進キャンペーン」の実施

## 防災課

毎年3月末から4月にかけて、定年等による消防団員の退団が多くなる傾向にあります。このことから、消防庁では、地域防災力の向上を図るために、退団時期の前の1月から3月を「消防団員入団促進キャンペーン」の期間として位置づけ、消防団員募集についての広報を全国的に展開しています。

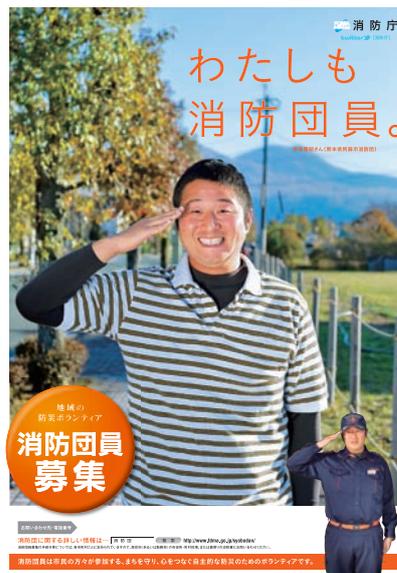
このキャンペーン中には、特に、被雇用者、女性及び大学生等を対象とした入団促進にも取り組んでいただくよう各都道府県知事及び各市町村長（指定都市市長を除く市町村長へは都道府県知事を経由）に対し、消防庁長官から「消防団員入団促進キャンペーン」に基づく広報の推進について(通知)（平成24年12月20日付け消防災第420号）を发出了しました。

本通知では、広報誌、ホームページ、ケーブルテレビ等のあらゆる広報媒体を通じて、効果的な広報を推進していただくとともに、キャンペーン期間中に開催される各種イベント等において、消防庁作成の「消防団員入団促進ポスター」、「消防団員入団促進リーフレット」等を活用した消防団員募集の広報を推進していただくよう依頼しました。

これからも地域の幅広い層から職業、年齢、性別を問わず、多くの方々が消防団に入団されることを期待しています。

### 問合わせ先

消防庁国民保護・防災部防災課消防団係 吉田  
TEL: 03-5253-7525



### 消防団員入団促進ポスター



消防団員入団促進リーフレット (表面)



消防団員入団促進リーフレット (中面)

# 第15回全国消防救助シンポジウムの開催

## 国民保護・防災部参事官付

平成24年12月14日（金）10:30から16:00まで、東京都千代田区の日比谷公会堂において、「次なる大規模災害に立ち向かうために～これまでの災害から学び、発展した我が国の救助活動～」をテーマに、第15回全国消防救助シンポジウムが開催されました。

午前中は、岡崎消防庁長官の開会挨拶の後、「東日本大震災の教訓と研究最前線」と題し、東北大学災害科学国際研究所副所長・教授の今村文彦氏に講演をいただきました。



岡崎消防庁長官の開会挨拶



今村東北大学教授の講演

次に、平成24年5月24日に新潟県南魚沼市で発生した、「国道253号八箇峠トンネル内爆発事故」で活動された南魚沼市消防本部の小沢尚史氏及び新潟市消防局の本間勝嘉氏より、特別報告を行っていただきました。

午後は、各消防本部の代表者による6件の事例研究発表が行われました。

続いて行われた総合討論では、特別報告者、事例研究発表者に消防大学校の久保田真吾助教授をコメンテーターとして加え、「過去の災害現場から得た教訓を全国

の救助隊員とともに考える」をテーマとして活発な意見交換が行われました。



総合討論の様子

以上の通り、本シンポジウムでは、最近の大規模災害現場で救助隊員が直面した困難な課題や、そのような経験で学んだ教訓等についての情報共有が図られるとともに、全国の救助隊員間の交流を深めることに大いに貢献しました。その成果が救助行政の更なる発展の一助となることを期待します。

### 第15回全国消防救助シンポジウム プログラム

#### 1 講演

「東日本大震災の教訓と研究最前線」  
今村 文彦（東北大学災害科学国際研究所 副所長・教授）

#### 2 特別報告

- (1) 「『国道253号八箇峠トンネル内爆発事故』の対応について」  
小沢 尚史（南魚沼市消防本部 警防課警防係長）
- (2) 「八箇峠トンネル内爆発事故における救助活動報告」  
本間 勝嘉（新潟市消防局 特別高度救助隊統括隊長）

#### 3 事例研究発表

- (1) 「被災地消防本部の対応状況」  
菊池 貴之（釜石大槌地区行政事務組合消防本部）
- (2) 「関越自動車道高速バス事故における救助活動」  
柴山 太郎（高崎市等広域消防局）
- (3) 「崩落現場での活動の安全性（瓦礫の中での救助で学んだこと）」  
村山 崇（東京消防庁）
- (4) 「大規模災害時の有機的な捜索及び救助活動の考察」  
中川 勝太（静岡市消防局）
- (5) 「車両の絡む水難救助事案について」  
小林 朋和（名古屋消防局）
- (6) 「～レスキューネットワーク～」  
澤 健一郎（大阪市消防局）

#### 4 総合討論

「過去の災害現場から得た教訓を全国の救助隊員とともに考える」  
久保田 真吾（コメンテーター：消防庁消防大学校教務部助教授）  
松永 陽一（司会：消防庁国民保護・防災部参事官補佐）

#### 問い合わせ先

消防庁国民保護・防災部参事官付 中山  
TEL: 03-5253-7507

# 緊急消防援助隊情報

## 平成24年度地域ブロック合同訓練について

広域応援室

### 関東ブロック 埼玉県危機管理防災部消防防災課

平成24年度緊急消防援助隊関東ブロック合同訓練は、埼玉県新座市、和光市、戸田市及び秩父郡小鹿野町において、次のとおり実施しました。

#### 1. 実施日

平成24年11月29日（木）・30日（金）

#### 2. 実施場所

##### (1) 消防応援活動調整本部及び指揮支援本部設置・運営訓練（29日）

埼玉県危機管理防災センター、さいたま市消防局、川口市消防局、熊谷市消防本部、春日部市消防本部、朝霞地区一部事務組合埼玉県南西部消防本部

##### (2) 部隊運用訓練（29日）

- ア 陸上自衛隊朝霞訓練場
- イ 東京地下鉄株式会社和光検車区
- ウ 彩湖・道満グリーンパーク
- エ 秩父防災基地

##### (3) 野営訓練（29日・30日）

陸上自衛隊朝霞訓練場

#### 3. 実施内容

埼玉県中部（綾瀬川断層）を震源とする県内最大震度6強の地震を想定した訓練を実施した。なお、各都県の参集時間が早いため、部隊運用訓練を訓練1日目に集中させた。

##### (1) 消防応援活動調整本部及び指揮支援本部設置・運営訓練

平成23年3月に運用を開始した埼玉県危機管理防災センターに消防応援活動調整本部、5消防（局）本部に指揮支援本部を設置し、長時間に及ぶ図上訓練を実施した。

##### 《今後の課題等》

○調整本部の体制や訓練内容について一定の評価が得られたが、情報提供に対する体制確認が不十分であった。

災害対策本部等との連携の中では、調整本部は情報を受けるだけでなく、提供する立場にもある。得られた多くの情報をどのように整理・選別し、どのような方法で提供すべきか検討しておく必要がある。



消防応援活動調整本部（11月29日埼玉県庁）

##### (2) 参集訓練

新たに導入された緊急消防援助隊動態情報システムを活用し、他都県隊の位置も確認しながら実施した。なお、進出拠点から訓練会場までは、調整本部からの指示で派遣された受援担当者が誘導した。

また、遠隔地から参集する県隊の一部を陸上自衛隊の大型ヘリで搬送・投入した。

##### 《今後の課題等》

○緊急消防援助隊動態情報システムを活用することで各種情報が入手でき、その有効性を確認することができた。ただし、参集過程での端末機の操作においては、想像以上に手間取ることが判明した。情報の入手や他都県隊に向けた情報発信が円滑に行えるようシステムを活用した訓練を重ねていく必要がある。

○輸送力のある自衛隊航空機による遠隔地の消防部隊の投入は、参集時間短縮のための有効な手段であることが確認できた。実災害での活用を視野に入れて、継続して訓練を行うべきである。



### (3) 部隊運用訓練

実戦的な訓練とするため、4会場での分散並行型訓練、訓練想定（出動先や要救助者の数・位置）を事前に明らかにしないブラインド（一部セミブラインド）型訓練を取り入れ、日中の第1ステージと夜間の第2ステージに分けて実施した。

また、実際の鉄道車両を使用した訓練や自衛隊、警察、DMAT、重機を所有する民間団体等との連携訓練も実施した。

#### 《今後の課題等》

- 陸上自衛隊の訓練場を主会場としたことで、訓練場の広大なスペースや地形を生かした訓練施設を設営することが可能となり、地域特性を反映した訓練を実施することができた。その一方で、訓練会場が都市部に位置したため、騒音等に対する配慮が必要となり、ヘリコプターの運航計画はタイトなものとなった。検討した上での会場選定であるが、周辺環境が後々の訓練計画に大きな影響を与えると痛感した。
- 複数の都県隊や関係機関との間で、連携がスムーズに行われていない状況が見受けられた。連携活動の結果を踏まえ、情報共有や部隊統制のあり方について、検討していく必要がある。



多数傷病者救出訓練（11月29日東京地下鉄(株)和光検車区）



橋梁倒壊事故救出訓練（11月29日 朝霞訓練場）

### (4) 野営訓練

野営スペース直後に後方支援車両の駐車スペースを設け、都県ごとの自己完結型で実施した。

#### 《今後の課題等》

- 長期又は冬季の災害の場合、野営場所だけでなく、宿営場所の確保も重要となる。既存の公共施設を利用した宿営訓練も取り入れ、受援時の使用可能施設について、検討しておく必要がある。

### (5) 燃料補給訓練

大規模災害時には燃料補給が困難となるため、消防庁無償貸与の燃料補給車等から車両及び各消防本部が持参した携行缶への燃料補給を実施した。

#### 《今後の課題等》

- 燃料補給車の運用方法を確認することができたが、今後、車両配置や移動の可否等に応じた燃料補給車からの効率的な補給方法について、検討を重ねていく必要がある。

## 4. おわりに

今回の訓練は、本県の受援体制について検証する貴重な機会となりました。受援側の負担について認識が深まるとともに、新たな課題も見つかりました。今後、訓練の成果や課題を踏まえて、緊急消防援助隊の応援・受援体制の強化に努めてまいります。

## 九州ブロック 熊本県総務部市町村局消防保安課

平成24年度緊急消防援助隊九州ブロック合同訓練は、熊本県八代市において、九州では初めて県と八代市の総合防災訓練との合同で、次のとおり実施しました。

### 1. 実施日

平成24年11月17日（土）・18日（日）

### 2. 実施場所

#### (1) 被災地初動対応訓練（17日）

熊本県庁、八代市、八代広域行政事務組合消防本部（以下「八代広域消防本部」という。）

#### (2) 部隊集結訓練、部隊運用訓練【先遣隊・夜間】（17日）

球磨川河川敷公園、八代外港



### (3) 部隊運用訓練 (18日)

球磨川河川敷公園、日奈久小・中学校

#### 3. 実施内容

熊本県八代市を震源とするM7.0、震度6強の地震が発生し、市街地では多数の火災、海岸部では津波が発生し人的、建物等被害が甚大であり、さらに被害が拡大しているとの想定で訓練を実施した。

#### (1) 被災地初動対応訓練

緊急消防援助隊の応援要請を行うとともに、消防応援活動調整本部（熊本県庁）及び指揮支援本部（八代広域消防本部）を設置し、緊急消防援助隊の活動調整等を実施した。

##### 《今後の課題等》

- 錯綜する情報の一元化、的確な整理・伝達等をより円滑に行うため、無線設備等の整備を含めた対応が必要である。

#### (2) 部隊集結訓練、部隊運用訓練【先遣隊・夜間】

迅速出動の4県先遣隊を指揮支援部隊長の判断により、球磨川河川敷公園と八代外港にそれぞれ2県隊ずつ出動させ、被災地到着後、先着していた熊本県内応援隊と連携して部隊運用訓練を実施した。

夜間には、集結した全県隊による部隊運用訓練を実施した。

また、航空隊も、夜間参集訓練を実施し、宿営訓練も実施した。

##### 《今後の課題等》

- 進出拠点である高速自動車道サービスエリアの混雑が生じたため、各県隊の進出時間の調整等について、調整本部と各県隊の連絡を密にするなど、より円滑な集結のための対応が必要である。
- 夜間訓練についても、より実戦的な訓練とするため、部隊の入れ替え等を行いながら、長時間の活動を行う



座屈倒壊中高層建物救出訓練 (11月17日)

ことも検討する必要がある。

#### (3) 部隊運用訓練

指揮支援部隊（福岡市消防局）及び指揮支援隊（北九州市消防局）の部隊統制の下、地震及び津波による被害を想定した各種訓練を全県隊により実施するとともに、DMAT、自衛隊等と連携した訓練を実施した。

特に、県・八代市総合防災訓練との合同で開催したことにより、軽症者の消防団員による誘導、救急車で搬送後の応急救護所やSCUでの医療チームとの連携を図るなど、より実践的な訓練を実施した。

##### 《今後の課題等》

- 活動隊の転戦や、災害の状況に応じた増隊など、連続した災害の発生等を想定した訓練の実施も検討する必要がある。
- 消火部隊や救急部隊等、活動時間が短い部隊もあり、全ての参加部隊が充実した訓練を実施できるような訓練内容を考える必要がある。



瓦礫下からの救出訓練 (11月18日)

#### 4. おわりに

本訓練は、受援県における緊急消防援助隊の部隊運用や他機関との連携の重要性を改めて確認するとともに、課題や問題点等の検証を行なうことができ、大変有意義な訓練となりました。

また、防災訓練との合同開催により、多くの住民参加及び参観があり、防災意識の向上の面でも大きな効果があったものと考えています。

今回の訓練を通して得た成果をもとに、受援時における計画、体制等について検討し、更なる消防体制の強化を図っていく所存です。

##### 問い合わせ先

消防庁国民保護・防災部防災課 広域応援室 木立  
TEL: 03-5253-7527

# 先進事例 紹介

消防の広域化

## 消防広域化の取組とその後

### 管内の状況

砺波地域消防組合消防本部は、砺波市、小矢部市、南砺市の3市で構成され、富山県の西部に位置し、東は富山市、北は高岡市及び射水市に接し、西及び南側は石川・岐阜両県と接しています。人口約13万6,000人、面積約929.93km<sup>2</sup>で富山県の面積の約21.9%を占めています。

地勢については、南部の岐阜県境一帯は、1,500m級の山塊を配し、庄川、小矢部川の源となっており、北部は丘陵地、台地、平地に大別されます。山間部は、国立公園等に指定された優れた自然環境を残しており、庄川、小矢部川に沿った平野部の水田地帯は、「かいによ」と呼ばれる屋敷林に囲まれた家々が点在する「散居村」という独特な集落景観を形成しています。

消防本部は砺波市に置き、消防署所は、砺波市に砺波消防署及び庄東出張所、小矢部市に小矢部消防署及び津沢出張所、南砺市に南砺消防署、城端出張所、井波庄川出張所、福野出張所、五箇山出張所及び利賀分遣所の3消防署、6出張所、1分遣所を配置し、配備車両57台、職員188名（平成24年4月1日現在）で管内の災害に対応しています。

### 常備消防の広域化

富山県では、「市町村の消防の広域化に関する基本指針」を受けて平成20年3月に「富山県消防広域化推進計画」を策定し、県内の消防の現況と将来見通しを示し、消防広域化の必要性や広域化の組合せ案が公表され、うち砺波地域の広域化の組合せとしては、2案が示されました。



開庁式

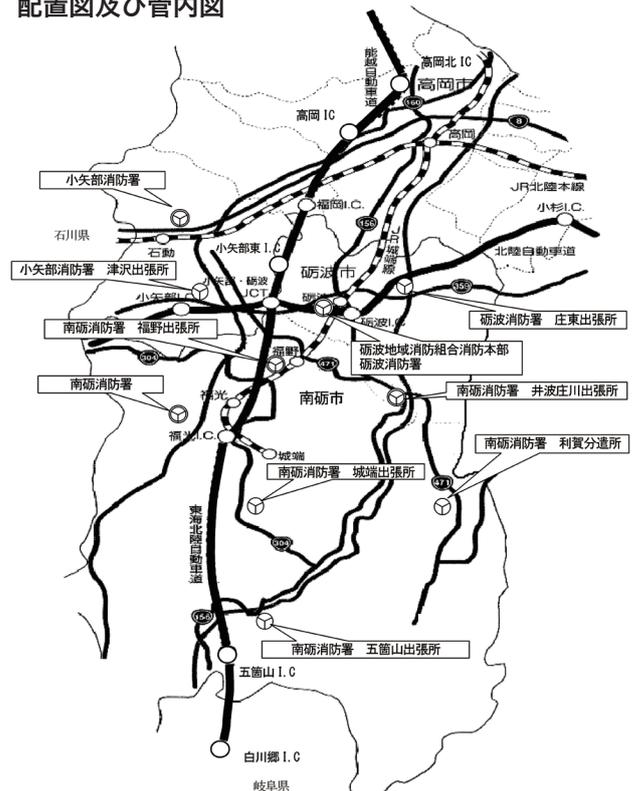
## 富山県 砺波地域消防組合消防本部

この2案のうち、砺波市、小矢部市及び南砺市の3市において、医療圏が同じであること、介護保険事業において既に一部事務組合を設置し実施していること、また、歴史的背景や日常生活圏の関係の強さ等を総合的に検討した結果、砺波医療圏内の消防広域化が最適と判断し、平成22年4月1日に3市による砺波地域広域消防運営協議会を設立し、既に砺波市と南砺市で広域化している砺波広域圏消防本部と小矢部市消防本部との消防広域化に向け協議を開始し、統合方式、消防業務統合に係る調整方針、合併に必要な経費や事業、消防力適性配置等について検討を重ねました。

平成23年2月1日に富山県知事より砺波地域消防組合の設置許可を受け一部事務組合を設置し、当消防組合の設置は、平成18年の消防組織法一部改正後では、全国で5番目、富山県では初の常備消防広域化となります。

同年3月29日には、第1回砺波地域消防組合議会臨時会において砺波地域消防組合の条例や平成23年度予算が可決・承認され、4月1日から、砺波地域消防組合消防本部の消防業務を開始しました。

### 配置図及び管内図



## 調整結果

### (1) 分担金の割合について

経常的経費については前年度の消防費基準財政需要額割とし、3市が分担金として負担することにしました。

### (2) 起債償還経費について

小矢部市、砺波広域圏事務組合の起債償還残の内、消防に係る分については、砺波地域消防組合がその債務を継承し、小矢部市分は小矢部市がその全額を、砺波広域圏事務組合分は、砺波市及び南砺市が前年度の消防基準財政需要額割により特別分担金として負担しています。砺波地域消防組合が起こした起債償還経費については、前年度の消防費基準財政需要額割により、3市が分担金として負担しています。

### (3) 財産の帰属について

庁舎用地は、3市から無償貸与することとし、合併前の庁舎建物・車両等の施設設備及び備品等は、砺波広域圏事務組合（砺波市・南砺市）、小矢部市からそれぞれ無償譲与いたしました。

## 広域化のメリット

旧組織の枠を超えて出動することにより、災害発生場所に最も近い消防署所から出動することが可能となりました。

合併により出動部隊数を増加することができ、第2次、第3次出動態勢の充実が図れました。平成24年4月3日に日本海を通過した爆弾低気圧による強風災害においては、それぞれの管轄を超えて災害発生場所に逐次部隊を投入し、被害を最小限に抑えることができました。

また、旧砺波広域圏消防本部時代から、潜watersを養成し潜水救助隊（兼務）を組織して水難救助に対応していましたが、合併後は隊員を増員し潜水救助隊の強化を図ることができました。更に、平成23年10月には、東日本大震災に代表される自然災害や、大規模な交通機関の事故、テロも想定した搜索救助に対応できる組織として、救急救命士を含む志願者で新たに搜索救助隊を24名（兼務）で編成し、地域住民の更なる安心安全に努めております。

## 現在の取組

### (1) 消防指令事務共同運用化

現在、高岡市、氷見市と平成26年1月1日からの消防指令業務共同運用化に向けて詰めの協議を行っております。指令センターのシステムを共同運用することによ



雪上救出訓練（搜索救助隊）



富山県防災航空隊と連携訓練（潜水救助隊）

り、施設整備費や維持管理費にかかる経費の削減や、指令部門の要員を効率的に配置することにより、現場活動部署を増員し、部隊の強化が見込めるなどの効果が期待できます。また、協議を通じ現状の相互応援協定を拡大し、火災のみならず、救急救助に関しても境界を超えた相互乗り入れを検討するなど、消防力のアップも視野に入れています。しかしながら、それぞれの消防本部が管轄区域の消防責任を負うことを原則とし、部隊運用もそれぞれの消防本部によって異なるため、人事面も含め多方面にわたる協議が必要となっており、議論等を重ねております。

### (2) 消防救急無線のデジタル化

平成28年6月1日からの消防救急無線のデジタル化には、消防団関連も含め莫大な費用を要しますので、構成市に理解と協力を求めることが必要となっています。よって、消防指令業務共同運用の検討に際しても、無線のデジタル化を念頭に入れ協議を行っています。

### (3) 署所の再編、改築

消防署所の再編や改築について、具体的な検討に入っており、今後市民や関係団体、構成市と調整し、施設整備に着手することになっています。

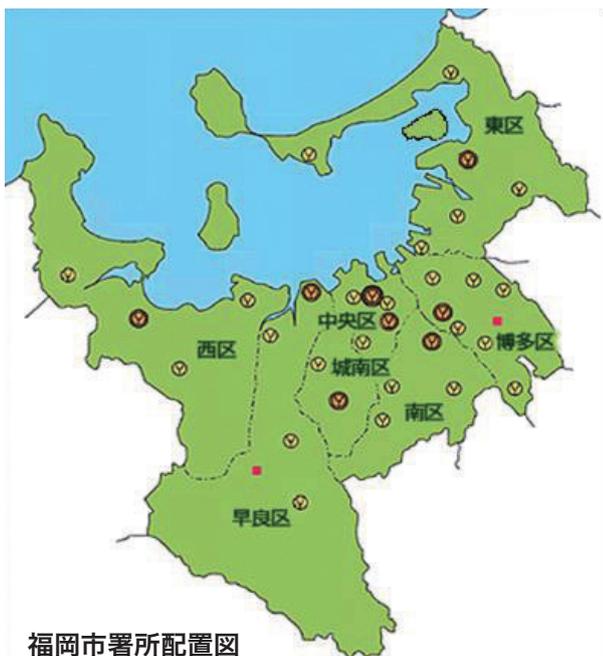
## 福岡市消防局特別救急隊の発足について

福岡県 福岡市消防局

### 福岡市消防局の概要

福岡市は九州地方北部に位置する福岡県の北西部に位置し、7行政区に九州最大の人口約150万人（平成25年1月現在推計）を擁しています。わが国の主要都市までの距離と、東アジアの主要都市までの距離とがほぼ同じ範囲内にあるため、古くからアジアの交流拠点都市として発展を続けています。

福岡市消防局は、1本部（3部8課）、7署24出張所、職員1,029名、常備車両215台、非常備車両73台、ヘリコプター2機、消防艇1艇の体制をもって防災の任にあたっています。



### 特別救急隊発足の背景

#### ・都心部救急需要対策

当局の救急体制については、平成23年度までは救急隊26隊、救急隊員222名（救急救命士119名）で救急事案に対応していました。しかし、本市の救急件数は全国と同様に年々増加しており、平成24年中の救急出動件数は、65,892件で過去最多の出動件数となりました。その中でも特に都心部における救急需要は恒常的に高いレベルで推移しており、高齢化の進展とともに、今後更に救急需要が高まることを見込まれま

す。このような状況に的確に対応するため、早急に新たな救急隊を配置し、市民の安全・安心を確保する必要がありました。

#### ・大規模災害や特殊救急事案対策

一方、大規模災害等により多数の傷病者が発生する救急事案においては、救急活動が体系的に有効かつ効果的に実施されることが必要であり、近年では全国的に様々な事件・事故において特殊な対応が求められる救急事案が増加しています。

また、このような救急現場においてDMAT等の医療チームと共に現場活動を行うこともあることから、災害医療に精通した救急指揮者が必要となる事案も増加しています。

このような状況を背景に、平成24年4月から通常救急隊と異なる運用を行う局本部直轄の救急隊を消防本部警防部救急課に配置し、都心部の救急需要に対応するとともに、多数傷病者救急事案や特殊事案の指揮支援（救急部門担当）として特別救急隊の運用を開始しました。

### 運用体制

特別救急隊は、人員配置等の関係から平日昼間のみの運用から開始することとし、消防本部周辺の都心部救急事案に出動するとともに、多数傷病者救急事案などの特殊事案については市内全域に出動しています。なお、勤務時間外に発生した特殊事案については、非常召集により対応することとしています。

部隊編成は、基本的には消防司令補以下3名すべてを救急救命士としています。災害規模、内容等に応じて、救急課の課長又は係長が乗務する体制をとっています。

特別救急隊としての現場活動は、原則として現場の救急担当指揮者（管轄署の救急係長等）とともに搬送先医療機関の確保や現場救護所の統括、DMAT等医療チームとの調整など、救急活動全般の指揮を執ることを任務とします。更に、特別救急隊は、緊急消防援助隊派遣救急隊の第一順位として登録され、県隊救急部隊の指揮等に当たることも想定しています。

また、待機時には局全体の事後検証などの救急課救急



特別救急隊員装備

指導係業務を行うとともに、各署で実施する集団救急事故訓練やNBC対応訓練等にも参加し、現場指揮者との連携訓練や現場救急隊員のスキルアップのための技術指導等を行っています。

なお、特別救急隊の隊員は、災害現場における一般救急隊との識別を明確にするために、ヘルメットの色や服装等を変えているほか、現場指揮のための特別な装備も備えています。

## おわりに

特別救急隊は、都心部救急需要対策と救急指揮隊としての任務を併せ持つ救急隊として当局初の試みであり、当初は運用面での不安等もありました。しかしながら、試行錯誤を繰り返す中で、現場到着時間の短縮や特殊事案における救急指揮活動の実施など一定の成



訓練の様子

果を得られています。

今後は、都心部における救急需要に対応するため、運用体制の強化を図るとともに、特別救急隊としての位置付けや任務等を更に検討しながら、継続して訓練や教育を実施し、消防局の使命である「住む人、訪れる人に安全・安心を提供できるまち『福岡市』の実現」に向け本市救急体制の更なる充実強化を図ってまいります。

千葉県

## 北総線矢切駅における災害対応訓練

松戸市消防局

平成24年12月12日、千葉県松戸市消防局は、北総鉄道が実施する異常時対応訓練に併せ、北総線矢切駅で、負傷者10名を含む多数の傷病者、列車を使用した地下駅火災への対応等を想定した実践訓練を行いました。

当消防局は、北総線沿線の市川市消防局、鎌ヶ谷市消防本部とともに、千葉県警松戸警察署の協力のもと、二次災害の防止、避難誘導、応急救護所の設置、トリアージ等の連携活動を行いました。本訓練の諸課題を踏まえ、迅速な対応と円滑な連携活動を目指し訓練強化に取り組んで参ります。



関係機関との初動体制

## 消防・警察・救急医療チーム合同訓練を実施

横浜市消防局西消防署

平成24年11月21日、横浜市消防局西消防署は、西区を管轄する神奈川県戸部警察署と横浜市立大学救急医療チーム（YMAT）と連携し「暴走車両による集団救急事故発生」を想定した救急連携訓練を実施。

訓練は、横浜ランドマークタワーに面する広場を訓練会場に、暴走車両による交通事故発生から始まり、警察官による被疑者の確保と消防隊との連携、消防隊及び救急隊のYMATと連携したトリアージ、救護活動等各機関との災害発生時の連携要領を確認しました。今後も検証を続け、三機関の連携を強化して参ります。



消防隊と救急隊によるトリアージ訓練

神奈川県

神奈川県

## 陸と空から西丹沢を守る

足柄消防組合消防本部

平成24年11月27日、神奈川県内最高峰である山北町西丹沢の蛭ヶ岳山頂で、足柄消防組合消防本部は横浜市消防局航空隊と合同山岳救助訓練を実施しました。

近年の登山ブームで入山者増加とともに事故も増え、早期発見と医療機関への素早い搬送対応が急務となっています。このため、遭難者に見立てた隊員を航空隊ヘリコプターにより吊上げ收容、医療機関に搬送する想定訓練を実施。これによって搬送すれば、3～5時間の短縮が見込めるなど、傷病者の社会復帰率向上に大きな力になると確信しました。



ヘリコプターによる遭難者救助訓練

## 東名高速道路における合同消防訓練

豊川市消防本部

平成24年11月30日、当本部は、東名高速道路で観光バスを含む多重衝突事故による多数の負傷者発生を想定した訓練を実施。県下高速道路消防連絡協議会協賛のもと、豊橋、新城両市消防本部、県境を挟む浜松市消防局、愛知県防災航空隊、高速道路交通警察隊、中日本高速道路、車両16台、ヘリコプター1機、総勢64名が参加しました。

参加者が円滑で効果的な相互協力体制確立を目的に、交通規制、避難誘導、人命救助、消火活動等、実践訓練を実施。今後も関係機関の協力を得て訓練を重ねて参ります。



指揮訓練風景

愛知県

## 警察と合同で歳末出動式を実施

### 湖南広域消防局

平成24年12月1日、湖南広域消防局と滋賀県警察（草津警察署・守山警察署）が栗東市内と守山市内で合同歳末特別警戒出動式を実施。

出動式は、東日本大震災を受け、“市民の安心安全”という同じ目的を持つ消防と警察が協働し、相互の連携強化と年末年始における防火・防犯の強化を目的に実施したもので、服装点検、車両点検のほか、警察署長と消防局長が訓示を述べました。

出動式の後、守山市内の商店街で防火・防犯啓発パレードを行い、住民の皆さんに防火・防犯への協力を呼びかけました。



防火・防犯啓発パレード

## 消防情報システムの共同運用に係る協定書調印式

### 枚方寝屋川消防組合・交野市消防本部

平成25年1月7日、枚方寝屋川消防組合及び交野市消防本部は、消防情報システムの共同運用整備に係る協定書調印式を開催しました。

現在、それぞれ単独で行っている消防指令業務を平成27年度から共同で行うことにより、消防情報システムの初期整備経費をはじめ人件費、維持管理費等の経費を削減するとともに、両消防本部間の隣接地域などで相互出動したり、大規模災害発生時の応援体制を強化したりするなど枚方市、寝屋川市、交野市民の安全と安心のさらなる向上を図ります。



調印を交わした中田交野市市長と竹内枚方寝屋川消防組合管理者（枚方市長）と太田寝屋川市副市長

## 泉佐野市消防音楽隊第13回演奏会実施！！ ～みんなに届け！防火の願い～

### 泉佐野市消防本部

平成24年12月2日、泉佐野市消防本部は、泉佐野市火災予防協会との共催により、市民に「消防」への理解を深めていただくため消防音楽隊第13回演奏会を開催。

消防音楽隊による子供からお年寄りまで楽しめる楽曲演奏、泉南市立一丘中学校吹奏楽部による演奏とマーチング、泉佐野市立つばさ幼稚園の幼年消防クラブの園児による歌やダンス、泉佐野市少年消防クラブの「泉佐野横断ウルトラクイズ」、そして泉佐野市消防団による生オケなど、多彩な内容で広く市民に火災予防を呼びかけました。



市内大ホールで開催された第13回演奏会

## 第27回消火競技大会実施

### 三原市消防本部

平成24年11月9日、三原市消防本部は、第27回消火競技大会を実施。消火技術の向上と自主防災体制確立の推進を目的として開催された大会に、管内事業所のうち54事業所から124名が参加しました。

競技では、通報内容の正確さ、避難、初期消火における正確な動作、時間等が競われました。どの参加選手も大きな声と機敏な動作で、各事業所の自衛消防隊が平素から励んできた訓練の成果を発揮しました。

今後も、官民一体となった事業に取り組み、防火意識の高揚と初期消火技術の向上を目指して参ります。



消火競技大会の光景

消防通信／望楼では、全国の消防本部、消防団からの投稿を随時受け付けています。

ご投稿は、「E-mail:bourou-fdma@ml.soumu.go.jp」まで【225文字以内の原稿とJPEG画像を別ファイルで送付してください】



# 消防大学校だより



## 自主防災組織育成短期講習会

消防大学校では、自主防災組織教育指導者に対する教育のあり方に関する調査研究の一環として、指導教本を作成し、その普及及び効果検証を行うとともに、地方公共団体における自主防災組織の指導・育成について支援するため、自主防災組織育成短期講習会を開催しています。

平成24年度は、10月18日に消防大学校で、11月15日に滋賀県守山市で開催し、全国各地から地方公共団体の職員131人（都道府県17人、市区町村64人、消防本部45人、消防学校5人）が受講しました。

講習会は、講義及び演習の2本立てで構成しており、午前中は、消防庁国民保護・防災部防災課課長補佐による「自主防災組織の目的・役割」、山口大学大学院の瀧本准教授による「今から始める地域防災の再生」の講義

を行い、午後は、演習として「図上訓練（DIG手法）」を実施しました。

受講者からは、「防災行政に関する動向を知ることができた」、「自主防災組織の活性化への糸口、協議会の活用方法を学べて参考になった」、「自主防災組織の役割について、減災ではなく予防対策こそ防災であること、自主防災組織に対して何を啓蒙するべきか学んだ」、「是非、地域の自治会、消防団、婦人会等での活用を考えて取り組んでいきたい」、「自主防災組織の具体的な事例、体験談等についても聞きたい」などの多数の意見が寄せられました。

今後においても本講習会の結果を踏まえ、自主防災組織の指導・育成業務に必要な知識及び能力の一層の向上、地方公共団体の自主防災組織育成担当者に対する支援を行っていく予定です。

なお、自主防災組織育成短期講習会や危機管理・防災教育科自主防災組織育成コースにおいて配布している「自主防災組織教育指導者用教本」は、消防庁のホームページ ([http://fdmc.fdma.go.jp/investigation/docs/h19\\_shidou\\_jisyu\\_st.pdf](http://fdmc.fdma.go.jp/investigation/docs/h19_shidou_jisyu_st.pdf)) からダウンロードできますのでご利用ください。



山口大学大学院瀧本准教授による講義  
「今から始める地域防災の再生」

### 問い合わせ先

消防庁消防大学校調査研究部 奥富  
TEL: 0422-46-1713



図上訓練（DIG手法）



図上訓練（DIG手法）

## 危機管理・防災教育科 危機管理・国民保護コース(第2回)

「危機管理・防災教育科 危機管理・国民保護コース(第2回)」は、平成24年12月17日から12月21日までの5日間の日程で実施し、全国から71名が受講しました。

地方公共団体において、危機管理・防災担当及び国民保護行政の実務担当者に対して、その業務に必要な知識及び能力を修得させるとともに、事案発生時には、各地域・団体において、迅速・的確な初動対応がとれるような人材育成を目的に開催しました。

カリキュラムの内容は、消防庁国民保護・防災部の幹部職員による国民保護法制についての講義、著名な専門家による「危機管理」に関する講義のほか、今回は、平成24年7月の「九州北部豪雨」を踏まえ熊本県の防災担当者の講義と首都直下地震を想定した指揮シミュレーション

レーションを新たに取り入れ、より実践的な教育内容のものとし、内容の充実を図りました。

今回の研修を受講して、学生からは「実際の被害を受けた自治体の対応が学べて良かった」、「課題研究では共通する問題点や今後の対応などを学びとても有意義だった。」、「他の都道府県、市町村、消防本部の方との防災訓練等の意見交換ができ良かった。」、等の意見が多く寄せられました。

今後、消防大学校で習得した幅広い知識を発揮し、地域の安心・安全の確保に向け、更なる活躍が期待されます。

### 問い合わせ先

消防庁消防大学校教務部 後藤  
TEL: 0422-46-1712



課題研究・討議の様子



## 最近の報道発表について (平成24年12月27日～平成25年1月25日)

### <予防課>

25.1.17	<u>「第59回文化財防火デー」の実施</u>	法隆寺金堂壁画が焼損した日（昭和24年）に当たる1月26日を「文化財防火デー」と定め、この日を中心として文化財を火災、震災その他の災害から守るため、全国的に文化財防火運動を展開し、国民一般の文化財愛護に関する意識の高揚を図っています。
---------	-------------------------	---

### <防災課>

25.1.16	<u>第17回防災まちづくり大賞受賞団体の決定</u>	地方公共団体や自主防災組織等における防災に関する優れた取組、工夫・アイデア等、防災に関する幅広い視点からの効果的な取組を推奨し、もって地方公共団体等における災害に強い安心・安全なまちづくりの一層の推進に資することを目的として実施しており、受賞団体を決定しました。
---------	-----------------------------	---



## 最近の通知

発番号	日付	あて先	発信者	標 題
消防危 第268号	平成24年12月27日	各都道府県消防防災主管部長 東京消防庁・各指定都市消防長	消防庁危険物保安室長	「地下タンク環境保全対策 緊急 促進事業」に関する 経済産業省からの協力依頼について（情報提供）
消防予 第449号	平成24年12月28日	各都道府県消防防災主管部長 東京消防庁・各指定都市消防長	消防庁予防課長	「消防法改正等に関する説明・意見交換会」の開催 について（通知）
消防危 第3号	平成25年1月10日	各都道府県消防防災主管部長 東京消防庁・各指定都市消防長	消防庁危険物保安室長	移動タンク貯蔵所等に対する立入検査結果について

## 広報テーマ

2 月		3 月	
①春季全国火災予防運動 ②住宅の耐震化と家具の転倒防止 ③全国山火事予防運動 ④地域を災害から守るための消防団活動への参加の呼びかけ	予防課 防災課 特殊災害室 防災課	①地域に密着した消防団活動の推進 ②少年消防クラブ活動への理解と参加の呼びかけ	防災課 防災課

# 少年消防クラブ活動に参加しませんか

## 防災課

少年消防クラブは、子どもたちが防火・防災について学び、訓練や講習など様々な体験を通して、消火や応急手当などの知識・技術を身につけることを目的として活動しているクラブです。学校、町内会、消防署、消防団（分団）などの単位で組織されていることが多く、平成24年5月1日現在、日本全国で4,749クラブ、小学生から高校生までの約42万人のクラブ員たちが活発に活動しています\*。

少年消防クラブの活動内容はクラブによって異なりますが、例えば以下のような活動が行われています。

### (1) 講習会・防災訓練等への参加

防災講習会や防災訓練などへの参加、消防署への見学訪問などを通じ、火災の知識や、地震などの自然災害が発生する仕組みを学習したり、消火器などを使った初期消火の方法、ロープワーク、応急手当の方法などを学んだりしています。

### (2) 研究発表、ポスター作成

防火・防災に関する研究発表会を行い、その成果をまとめたレポートや防火ポスター、防火新聞等を校内に展示したり、各家庭に配布したりして、火災予防や防火・防災意識の高揚に努めています。

### (3) 防災まち歩き、防災マップ作り

クラブ員たちが自分達の地域を実際に歩き、消火栓の場所や災害時の危険箇所などについて把握し、防災マップを作成することなどを通して、自分達の地域に対する理解を深めています。

### (4) 防火広報の実施

消防職員・消防団員とともに、地域の住民の方々に火災予防を呼びかけるため、火災予防運動実施期間や年末を中心に防火パトロールや防火パレードなどの防火広報活動を行っています。

### (5) 防災キャンプ

夏休みなどを利用して、小学校の体育館や運動場、キャンプ場などに寝泊まり（避難所体験訓練）し、炊き出し、

キャンプファイヤーなど普段できない活動を通して、仲間との連帯感を高めています。

少年消防クラブの活動は、命や暮らしを守ることの大切さを学ぶとともに、地域と関わりを持ち、ある程度幅をもった年齢層の仲間との交流経験を持つ機会にもなっており、人間形成や地域社会への参加の面でも大きな意味がある活動となっています。

特に、中学生や高校生は、将来の地域防災の担い手としての役割だけでなく、現時点においても地域における防災活動に参加し、地域防災力の向上に寄与することが期待されており、少年消防クラブ活動へのより多くの参加が望まれるところです。

なお、東日本大震災を受けて、消防庁において開催した、「東日本大震災を踏まえた大規模災害時における消防団活動のあり方等に関する検討会」の報告書（平成24年8月）においても、少年消防クラブ等の防災教育の取組が、地域防災力の向上のために重要であるとされています。

消防庁では、地方公共団体等とともに毎年、優良な少年消防クラブや指導者に対する表彰を実施しており、平成23年度は、特に優良なクラブ18団体、優良なクラブ35団体、優良な指導者9名を表彰しました。

また、消防庁などが参画する少年消防クラブ活性化推進会議（事務局：（財）日本防火協会）では平成22、23年度に、実践的な活動を取り入れるなど積極的な取組をしようとする88クラブを「モデル少年消防クラブ」として選定し、モデル少年消防クラブの具体的な活動事例を少年消防クラブニュース（季刊）（<http://www.n-bouka.or.jp/club/index.html>）で紹介するなどしています。

身近な生活の中から火災・災害を予防する方法等を学ぶ少年消防クラブに参加してみませんか。お住まいの地域の少年消防クラブの活動については、お近くの消防署や市町村にお問い合わせください。



ホース延長訓練の様子（東京都 小平消防少年団）  
（提供：東京消防庁小平消防署）



水消火器体験訓練の様子（神奈川県 大和市少年消防団）  
（提供：大和市消防本部）

\* 東日本大震災の影響により、宮城県女川町、福島県広野町、檜葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾町のデータについては、前々年数値（平成22年5月1日現在）による集計

問い合わせ先

消防庁国民保護・防災部防災課 岩片 TEL: 03-5253-7525

# わたしも 消防団員。

奈須隆昭さん(熊本県阿蘇市消防団)

地域の  
防災ボランティア  
**消防団員  
募集**

お問い合わせ先・電話番号

消防団に関する詳しい情報は…   <http://www.fdma.go.jp/syobodan/>

消防団員募集の手続き等については、各市町村ごとに定められていますので、居住地(あるいは勤務地)の市役所・町村役場、または最寄りの消防署にお問い合わせください。

消防団員は市民の方々が参加する、まちを守り、心をつなぐ自主的な防災のためのボランティアです。

